

平成 29 年 第 12 回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 29 年 12 月 26 日 (火) 14 時 00 分～
- 2 招集場所 佐々町役場 3 階第 2 会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、舩委員、齊藤委員、十時委員、山之内委員
- 4 事務局出席者 水本次長、森田指導主事、江田次長補佐、林枝係長、西係長
- 5 会議録署名委員の指名 十時 嘉代子 委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 29 年 第 11 回定例教育委員会 (11/28)
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第 22 号 佐々町要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する要綱の改正について
議案第 23 号 北松浦郡 P T A 連合会主催「子育て研修会」開催に伴う共催について
議案第 24 号 佐々町就学指導委員会の結果報告について
- 9 報告事項
 - (1) 「佐々の教育」の策定について
 - (2) 平成 29 年度 12 月補正予算について
 - (3) インフルエンザの状況について
 - (4) 羽ばたけ若者人材育成奨学金の状況について
 - (5) 名義後援について
 - (6) 準要保護の 12 月認定について
 - (7) 行事関係報告について
 - (8) その他
 - ・オアシスルーム活動状況報告
 - ・“佐々っ子応援団” 3 学期始めの見守り活動の協力について
- 10 その他
 - (1) 次回開催日程 平成 30 年 1 月 30 日 (火) 14 時 00 分～
 - (2) 場 所 佐々町役場 別館 2 階会議室
 - (3) そ の 他

<審議の経過（要約）>

教育長	ただ今から、平成 29 年第 12 回定例教育委員会を開催します。
教育長	<p>5 会議録署名委員の指名</p> <p>本日の会議録署名委員を指名します。十時 嘉代子委員をお願いします。</p>
教育長	<p>6 前回の会議録の承認</p> <p>前回の「平成 29 年第 11 回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料により説明)
教育長	<p>今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。</p> <p>(「なし」 の声あり。)</p>
教育長	<p>ないようでしたら承認することといたします。</p>
教育長	<p>7 教育長報告事項</p> <p>次に、教育長報告に入ります。</p>
教育長	<p>(1)教育長の主な行動</p> <p>(資料により説明)</p>
教育長	<p>(2)町内校長会指導事項等</p> <p>【指導事項】</p> <p>○不祥事</p> <p>「小学校教諭女児盗撮」ということで、再任用された職員が、通級教室の指導時間に、延べ 25 人盗撮をしたという記事がございました。このことについては、12月23日に免職処分ということで、校長も指導監督不行き届きで文書訓告を受けたという報道があったところです。こういうことがないように、即座に各学校で再度教職員に指導をお願いしたところです。</p> <p>次に、「女性教諭が男子の口にテープ」ということで記事が載っていました。行き過ぎた指導がないようにということで、校長会で指導したところです。</p> <p>○ネット空間に不安</p> <p>インターネット空間の危険性ということで、何回も繰り返し指導したところです。</p> <p>○PISA調査</p> <p>うれしいニュースとして、「チーム解決力、日本2位」ということで、日本人の</p>

<p>教育長</p>	<p>特性かもしれません。チーム内の関係性を維持しながら一つの目標に取り組む姿勢が高く評価されました。2015年の学習到達度、PISA調査の結果からそういうことが言えたということで、今後の対話的な学習について一つのヒントになるのではないかという話をしたところです。</p> <p>○部活動</p> <p>スポーツ庁の調査結果ということで、新聞記事によると、部活動関係について、学校の業務と部活動の両立に限界を感じている教員が5割近い。</p> <p>ところが、部活動の時間・日数が長いと感じている運動部の生徒は2割、保護者では1割強に過ぎない。保護者側では、公立の中高とも、4割以上が「できる範囲で今までどおり学校、教員が担う」を選択した。「保護者がもっと部活動に協力する」、「将来的に学校から地域の活動へ移行する」では、いずれも1割に満たなかった。と記事に載っていました。確かに、保護者からすれば、やはり学校がやってほしいという現実が浮き彫りになったのではないかと考えています。</p> <p>最近、教職員の働き方改革ということで盛んに報道されていますけれど、今後、いろんな改善が必要になるのではないかと考えているところです。</p> <p>○インフルエンザ</p> <p>子どもの健康ということで、「インフルエンザ異常行動、年54件」ということで記事が載っていました。以前から、タミフルで異常行動ということが報告されていましたが、リレンザやイナビル等でも異常行動があるということで、何らかの機会に保護者に話をしておくようにということで指導したところです。</p> <p>○「指導」について</p> <p>11月の定例教育委員会でも報告したところですが、追い詰める指導というのが、これはやってはいけないということで校長に指導したところです。</p> <p>○気になっていること</p> <p>いじめ関係で2つの記事が載っていました。最初、口外をしないようにということをお県教委が言って、最終的には遺族に説明をしたということです。</p> <p>また、児童骨折ということで、今、体罰が許されると思っている教員はいないと思いますけれど、他県の事例ではございますけれど、再度指導するようにということで指導したところです。</p> <p>以上、指導事項でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>【報告事項】</p> <p>前にご説明したように、小中学校施設整備構想について、校長会、教頭会に概要を説明したところです。</p> <p>以上、私からの報告を終わります。何かご質問等ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり。)</p>

事務局

8 議事

議案第22号 佐々町要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する要綱の改正
について

(議案及び資料により説明)

今回の改正につきまして、改正の内容については、資料の新旧対照表を後でご確認いただければと思いますが、就学援助の単価の参考となる国の基準額が変更されたことに伴い、現行部分と差がある部分の変更を行っております。

改正日時等につきましては、告示の日から施行し、平成29年4月1日から適用ということで、ご承認をいただきましたら、遡って適用させていくということで考えております。

今回の改正につきましては、入学時の補助単価が実際にかかる費用と差が大きいということで以前から指摘があったことに対して、国が要保護分について、平成29年1月末に予算案を計上しまして、平成29年度に改正をしたことに始まっております。

当初予算計上時には予測がされなかったことと、あくまで国が改正したのは要保護分についてであって、事実上多くの自治体が要保護の基準を準要保護の基準として参考としているのみで、単価の設定としては自治体判断になり、補助もないという状況ですので、周辺自治体の動向や現予算での対応ができるかどうか、場合によっては平成30年度から実施ということも含めて検討を行ってまいりました。

今回、小学校分につきましては、現予算の範囲内で対応ができること、中学校分につきましては、ここには載っていませんが、約30万円程度の補正予算で対応ができ、目処がついたということ、また、長崎県内についてもほとんどの自治体がこの改正を行っている状況もあることから、改正を行って対応したいため、議案として上げさせていただいております。

なお、この差額の対応をするために、12月補正予算に計上させていただいて、承認後に、1月に3学期分を通常支給しますので、それに合わせて遡って支給をしたいと考えております。

なお、参考になりますが、先ほど申し上げたとおり、新入学児童生徒の学用品というのが、小学校ではランドセル、中学校は制服代など、負担が大きいと言われてきたのですが、現行の制度では小学校が入学の児童生徒の学用品費として1万9,900円だったものが、今回改正をすると2万700円増額して4万600円になります。

中学校につきましては、従前が2万2,900円だったものが、2万4,500円増額をしまして、4万7,400円に改正するということになります。

要綱自体の説明につきましては以上ですが、今回は単価の変更のみという形で行っております。いろいろと要望が多く出ていることから、今後、いろんな変更をしていきたいと考えております。その折には別にご報告させていただいて、案件等へ上げさせていただく予定をしていますが、まず1つ目として、周知方法の変更というのがあります。

事務局	<p>現在でも、申請時期に在学学生全世帯に、入学説明会のときに新入学児童に案内をしています。入学時以外の就学時健診を活用したり、さらに広報紙に掲載したり、なかなか広報しても気づかれないということもあるので、多く機会を設定して、周知に努めるという形での方向性で検討していきたいと思います。</p> <p>また、案内文につきましても、今、手続の内容だけを記載していますが、どういった世帯の方が対象になるのかという具体的な経済状況のモデルケースなどの記載がありませんでしたので、来年の申請、年明けてから、2月頃からしていきますが、そういったところにも工夫をして、できる限り対象になれる方に周知をしたり、機会を失わないよう努力をしていきたいと思っています。</p> <p>次に、新入学児童生徒学用品ですが、今回単価を上げた分になります。入学前の支給というのでも検討していきたいと思っております。入学時については、今年度から、4月当初に支給を行うようにしましたが、2月や3月の入学前に支給していただきたいという要望もありますので、これについては、来年度の改正ということで、平成31年度入学児童生徒を対象に、2月から3月の支給を行えるように検討していくことを考えております。</p> <p>こういったものを順次検討していきながら、制度の充実について対応していきたいと考えています。以上です。</p>
教育長	<p>それでは、要綱についてのご質疑はございませんでしょうか。</p>
教育委員	<p>先ほど、入学前の2月か、3月に支給する方向に向かいたいということですが、ということは、今年入学する子たちは、4月以降ということになるのですか。</p>
事務局	<p>平成30年度入学の方については例年どおり、4月当初、4月の一番早い時期の支払いという形での対応をしたいと考えていますので、4月上～中旬にはお支払いできると思います。</p> <p>平成31年度入学の方から2月～3月にお支払いできるように考えております。</p>
教育長	<p>新入学生に対する周知の時期というのが難しく、新入生が集まるのが就学時健康診断のとき、10月ぐらいと思っています。本年度はそれに間に合わなかったため、2月の入学説明会で周知を行いたいと思います。そうすると2～3月の支払いには間に合わないため、1年先送りということで、今年はなるべく早く支給したいということです。</p>
教育委員	<p>そうですね。準備にお金がかかるということをよく言われています。</p>
教育長	<p>それでは、要綱についてはよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」 の声あり。)</p>

教育長	<p>それでは、この要綱については承認を受けたということで進めてまいります。</p>
事務局	<p>議案第23号 北松浦郡PTA連合会主催「子育て研修会」開催に伴う共催について (議案及び資料により説明)</p> <p>申請者は、北松浦郡PTA連合会、これは、事務局が口石小学校となっております。</p> <p>事業の内容ですが、いわゆる郡PTA、北松浦郡PTA連合会主催の子育て研修会、年明けて1月20日土曜日、午後1時から、会場は文化会館で行うように予定しております。</p> <p>申請書に詳しい内容を記載していますが、子育ての研修会として、今回は一人芝居、「君をいじめから守る」という題名で、一人芝居をメインに活動していらっしゃる方をお招きしまして、大ホールの舞台の上で演技をしていただくというプログラムとなっております。</p> <p>参加対象としては、佐々町、小値賀町PTAはもちろんですが、学校の先生方、幼稚園、保育所等にも呼びかけを行おうと思っています。</p> <p>また、この事業自体が、佐々町子応援団との共催事業とも位置づけておりまして、各学校で学校支援を担っていただいております老人会、婦人会、退職校長会の皆様方もお招きして、佐々町文化会館大ホールで実施されるという計画になっています。</p> <p>今回は、佐々町教育委員会も、一緒に共催という形の申請が上がっておりますので、議案として提出をさせていただいております。ご承認よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>1月20日、13時からということで、共催申請が出ておりますが、いかがでしょうか。ご意見等ございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、ご承認いただいたということで、次の案件に入ります。</p>
事務局	<p>議案第24号 佐々町就学指導委員会の結果報告について (議案及び資料により説明)</p>
教育長	<p>今、事務局から、就学指導委員会の結果について報告がございましたが、承認ということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり。)</p>
教育長	<p>次に、報告事項に移らせていただきます。</p>

<p>教育長</p>	<p>9 報告事項</p> <p>(1)「佐々の教育」の策定について</p> <p>佐々の教育ということで、現在やっていることも、かなり佐々町として特色ある子どものための教育がなされているということ、そのアピールということで、冊子として簡単にまとめたところです。</p> <p>1 ページ目、学力向上、授業改善、3 校研、学力向上支援、教員研修等についてまとめたところです。</p> <p>次に、2 ページ目、地域とともにある学校、サポートティーチャー、佐々っ子応援団活動、老人会、婦人会等を載せたところです。</p> <p>次に、3 ページ目、ICT、これはもう県下に先立って ICT 化をしていますので、その授業の様子について載せたところです。</p> <p>次に4 ページ目、特色ある活動ということで、かなり特色ある活動がなされていますけど、その中から幾つか選んで、佐々小学校の夕焼けウォーク、口石小学校のコミュニティ集会、佐々中学校の伝統継承式、校門一札について載せたところです。</p> <p>次に5 ページ目、佐々で、佐々を学ぶということで、社会科副読本の佐々町博士、また、史跡めぐり、佐々町探検、職場体験を載せました。</p> <p>次に6 ページ、特別支援教育の充実ということで、本町の小中学校は、かなり特別支援については充実していると思っています。特別支援学級、通級指導、支援員による学習補助、特別支援の研修会等を載せたところです。</p> <p>次に7 ページ、相談活動の充実ということで、Q-U 検査、i Check、また、専門家による相談活動、関係者との連携等を載せたところです。</p> <p>次に8 ページ、もう一つ特色が、高等学校、県立大学との連携かと思っています。県立大学生による夏休みの学習支援、子ども科学体験講座の補助員として、県立大から協力を得ています。また、北松農業高校との連携、動物とのふれあい動物園を開催しているところです。続いて、清峰高校の生徒さんが、小学校で読み聞かせ等で来ていただいています。</p> <p>次に9 ページ、佐々っ子土曜学習「よっといでお話の世界へ」、図書ボランティアの方による読み聞かせです。佐々っ子スポーツ塾、これも本当に、子どもたちがのびのびと楽しく活動しております。また、佐々自然生物学習教室では、自然観察会の中でカブトガニが今年見つかりました。非常によかったと思っています。</p> <p>次に10 ページ、さざっ子ワクワクまなびタイムということで、今年から実施したわけですけど、実物体験、実際に、てこの原理で物を動かすというようなこと、マジック、料理教室、異文化理解等を行いました。</p> <p>次に11 ページ、子どもの活動機会の充実ということで、スポーツ少年団、サマーキャンプ、自転車教室、青少年音楽祭等を載せたところです。</p> <p>次に12 ページ、小中の連携の推進ということで、先生方の連携、3 校研とも絡むわけですけど、研究授業、幼稚園と小学校の連携、また、小学校間の連携、小中学校の連携というところで載せたところです。</p> <p>概略、項目のみでしたが、こういった形で、結構分類が難しかったわけですけど、佐々町はこういうことをやっているということがアピールできればと思い、今</p>
------------	---

教育長	<p>後、教育委員会、各小中学校のホームページに載せればと思ってつくったところ です。以上です。</p> <p>何かご質問等ございますか。</p>
教育委員	<p>口石小学校は、民生委員の方が火曜日にサポートティーチャーで行かれていま すが、自分が行けないときは、民生委員会の中で、「次はあなた、少なくなるから お願いね。」という感じで、人数を補充するような形で協力してされています。</p>
教育長	<p>サポートティーチャーということで、ここでは退職校長さんを載せてありま すが、本当にありがたいことだと思います。恐らく、地域とともにある学校とやっ た場合に、かなりの実践例が出るでしょうし、特色ある活動でもそうだろうと思 っています。</p>
教育委員	<p>前はそんなことなかったのですが、最近になって、自分が行けなくなったら、 違う人にするというような声かけをして、その分補充をするという感じで、何か 連携も深まったというか、そんな感じを受けました。</p>
教育委員	<p>詳しく書きたいのはやまやまでしょうけど、さっと見たら、こういうふうな感 じでやるんだなど見ながらするには、まず試しにやってみる価値は十分にある と思います。</p>
教育長	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
教育委員	<p>この退職校長会のサポートティーチャーと書いてありますが、校長職をしてい らっしゃらない方で、退職していらっしゃる方がいらっしゃいます。校長会とい うことで、サポートティーチャーとして入りにくいということを知ったことがあ ります。退職教職員会など、そういう名称なら。校長会とついているものではな ら、やはり難しいという話を聞きました。</p>
教育長	<p>ご指摘のところについては、少し文言の訂正をして、事後承諾になるかもしれま せんが、新年からホームページに掲載したいと思います。</p> <p>なお、6ページの上の2つの写真は、イメージというふうに書いておりますけれ ど、実際の子どもではございません。イメージということで、モデルになってもら って書いておりますので、ご了承いただければと思います。</p>
事務局	<p>(2)平成29年度12月補正予算について</p> <p>先程議案の中でも説明がありましたが、就学援助にかかる補助金として中学校 分が不足しますので補正をしています。</p> <p>また、体育文化振興補助金が昨年度の実績より申請が増加したため補正をして います。主な内容については以上でございます。</p>

事務局	<p>(3)インフルエンザの状況について 口石小学校について、12月13日から15日の3日間、4年3組が27名のうち15名が罹患したため、学級閉鎖となっています。 佐々中学校については、12月19日、20日の2日間、2年生の全クラスで135名のうち47名が罹患したため、学年閉鎖となりました。</p>
事務局	<p>(4)羽ばたけ若者人材育成奨学金の状況について 前にもご説明していましたが、今回が初めてとなります。12月26日現在で11件の申込みがあります。1月下旬から2月頃に審査会を予定しており、3名を選定します。</p>
事務局	<p>(5)名義後援について 1件分について報告。</p>
事務局	<p>(6)準要保護の12月認定について 認定2件で報告。</p>
事務局	<p>(7)行事関係報告について 12月及び1月の教育委員会の主なスケジュールについての報告</p>
事務局	<p>(8)その他 ・オアシスルーム活動状況報告 ・“佐々っ子応援団”3学期始めの見守り活動の協力について</p>
教育長	<p>10 その他</p> <p>次回の定例委員会は、1月30日(火)14時00分から開催予定です。場所は別館会議室の予定です。以上をもちまして、第12回定例教育委員会を閉会します。</p> <p style="text-align: right;">(15時11分 閉会)</p> <p>上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。</p> <p>平成29年12月26日</p> <p>教育長 黒川 雅寿 委員 十時 嘉代子</p>

